

第IV編 観光地

都道府県別の延べ宿泊者数およびうち延べ外国人宿泊者数(2016年と2015年の対比) 136

IV-1 北海道 137

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主な動向(3)市町村の動き

IV-2 東北 141

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き

IV-3 関東 144

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き

IV-4 中部 148

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主な動向

IV-5 近畿 151

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主な動向

IV-6 中国・四国 155

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き

IV-7 九州 159

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き

IV-8 沖縄 163

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き(3)17年度の観光の目標

IV-9 自然 166

1自然公園法に基づく公園の動向2エコツーリズム推進法にも度づく動向3世界自然遺産の動向4都市公園法に基づく公園の動向5その他

IV-10 歴史・文化 174

1文化財保護法に基づく動向2文化財活用に向けた動向3世界遺産、ユネスコ無形文化遺産に関する動向4その他の動向

IV-11 温泉 180

(1)温泉地利用状況(2)温泉地活性化に向けた動向(3)国民保養温泉地に関する動向(4)温泉に関する評価(5)その他の動向

地域区分(北海道、沖縄県を除く)は以下のとおりです。

東 北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関 東:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県
中 部:富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近 畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九 州:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県